

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	6124	(H.25)No.	6124
-----------	------	-----------	------

事務事業名	幼保一元化推進事業		
担当部局名	子ども部	担当室名	子ども政策室
		室長名	大西 哲

会計区分	事業コード	196901
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	幼保一元化推進事業	
項 児童福祉費	(小事業名)	
目 保育所費	幼保一元化推進事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施策	3	子育て・子ども支援
	小施策	2	保育サービスの充実
重点施策コード	3-6. 子育て・子ども支援の充実(幼保一元化の推進)		

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化の推進(認定こども園の取組) ・就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置 ・公立・私立の保育所・幼稚園における幼児教育の方向性の統一
事業内容
<p>全ての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育てを家庭を社会全体で支援することを目的とする、子ども・子育て関連3法が成立しました。その事業の一つとなる「認定こども園(幼保一体化施設)」の整備に向けた取組を行います。そのために、「名張市子ども権利委員会」から答申を受けた就学前教育・保育施設の適正配置や幼児教育のあり方等の方向性を充分反映した計画を策定し、随時実施していきます。</p>

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て関連3法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定のための準備作業(需要量調査、審議組織の設置) ・保育所(園)及び幼稚園の協議会運営と幼保一元化に向けた取組(総合こども園、幼児教育等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定作業 ・保育所及び幼稚園の協議会運営と幼保一元化に向けた取組(認定こども園、幼児教育等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の事業推進 ・保育所及び幼稚園の協議会運営と幼保一元化に向けた取組(認定こども園、幼児教育等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の事業推進 ・保育所及び幼稚園の協議会運営と幼保一元化に向けた取組(認定こども園、幼児教育等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の事業推進 ・保育所及び幼稚園の協議会運営と幼保一元化に向けた取組(認定こども園、幼児教育等)

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
内 国・県支出金	0				
内 地方債	0				
内 その他()	0				
内 一般財源	(0)	0	0	0	0
人工数					
職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
臨時職員等	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
②概算人件費	(0千円) 4,140千円	4,140千円	4,140千円	4,140千円	4,140千円
①+②総事業費	(0千円) 4,140千円	4,140千円	4,140千円	4,140千円	4,140千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成24年3月の名張市子ども権利委員会の答申で、公立・私立の幼稚園の連携を図るための組織体制づくりが示されたことから、名張市幼稚園連絡協議会を立ち上げ、会議を開催しました。今後の幼児教育のあり方や公立・私立の役割分担等を議論していく必要があります。	当該事業は、子ども・子育て関連3法に基づき実施されることとなります。そのため市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、推進していきます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	核家族化や女性の社会参加、生活様式の多様化等、子育て環境が大きく変化するなかで、教育、福祉などが連携を図り、様々なニーズに対応可能な保育環境の充実に大いに貢献しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(拡大)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
当該事業は、子ども・子育て関連3法に基づき実施されることになっています。平成26年度に策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を推進していくことで、保育サービスの充実を図っていくこととなります。	次世代育成支援行動計画、ばりっ子すくすく計画、男女共同参画事業実施計画